

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城主催

講演会

私たちのための税制とは？ 消費税だけが税金じゃないよ!!

日時：2019年2月5日(火)10:30～12:00(開場 10:00)

会場：エル・パーク仙台 5階セミナーホール 1・2

仙台市青葉区一番町 4-11-1 141ビル (三越定禅寺通り館) 5階 (地図裏面)

参加費無料
定員 150人
※託児あり
(1歳以上)
要事前申込

「税金」と聞いて、何を連想されますか？

所得税、法人税、住民税、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、相続税、贈与税…etc.とまだまだあります。そもそも税金はなぜ必要で、どんな役割があるのでしょうか。なぜ、社会保障の財源に消費税だけを増税しなければいけないのでしょうか。

私たちの暮らしに密接にかかわっている税金について学習します。

*お申し込みは裏面用紙にて、お願いいたします。

*** 講師プロフィール ***

内田麻由子(うちだ まゆこ)

税理士、内田麻由子会計事務所 代表、一般社団法人日本相続協会 代表理事

東京都港区にて、相続専門の税理士として、相続対策、事業承継対策、相続税申告業務を数多く手掛ける。「相続とは相(すがた)を続けること」をモットーに、節税対策・納税対策のみならず、家族の円満な相続をサポートしている。相続・税務に関する簡明な講演・執筆には定評がある。セミナー・講演会での講演および日経新聞、朝日新聞、プレジデントなど新聞・雑誌の取材多数。

弁護士の宇都宮健児さんらが共同代表を務める「公正な税制を求める市民連絡会」にて「税金カフェ」を担当。

■主な著書・監修

『図解 いちばん親切な相続税の本』(ナツメ社)

『家族が亡くなった後の手続きがわかる本』(プレジデント社)

『誰も教えてくれなかった「ふつうのお宅」の相続対策ABC』(セブン&アイ出版)

『親が死んだ5分後にあなたがしなければならないこと』(永岡書店)

『クロワッサン特別編集 新訂版 身内が亡くなったときの手続き』(マガジンハウス)



消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

講演会申込係行

FAX 022-276-5160

応募締め切り：2019年1月25日（金）必着

※メールでのお申し込みの際は“2.5 講演会申込み”としてください。

E-mail : sn.m31660hk@todock.jp

※○で囲む 団体 / 個人	参加人数
団体名	

●託児あり 1歳以上・無料／事前申込必要

託児希望者		
名前	住所	電話番号

※ご記入いただいたお名前や住所などの個人情報は、この目的以外には使用しません。

会場案内



※10時前に来館する際は1階一番町側入口よりお入りください。

◆会場へのアクセス◆

地下鉄／仙台市営地下鉄南北線
勾当台公園駅下車(南1番出口より地下道で連結)

※仙台駅から泉中央駅行きで2駅

バス／商工会議所前 または
定禅寺通市役所前下車

【お申込み・お問合せ】

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」事務局

担当：加藤(宮城県生協連)

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 宮城県生協連気付

TEL/022(276)5162 FAX/022(276)5160 E-mail:sn.m31660hk@todock.jp



主催：消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城